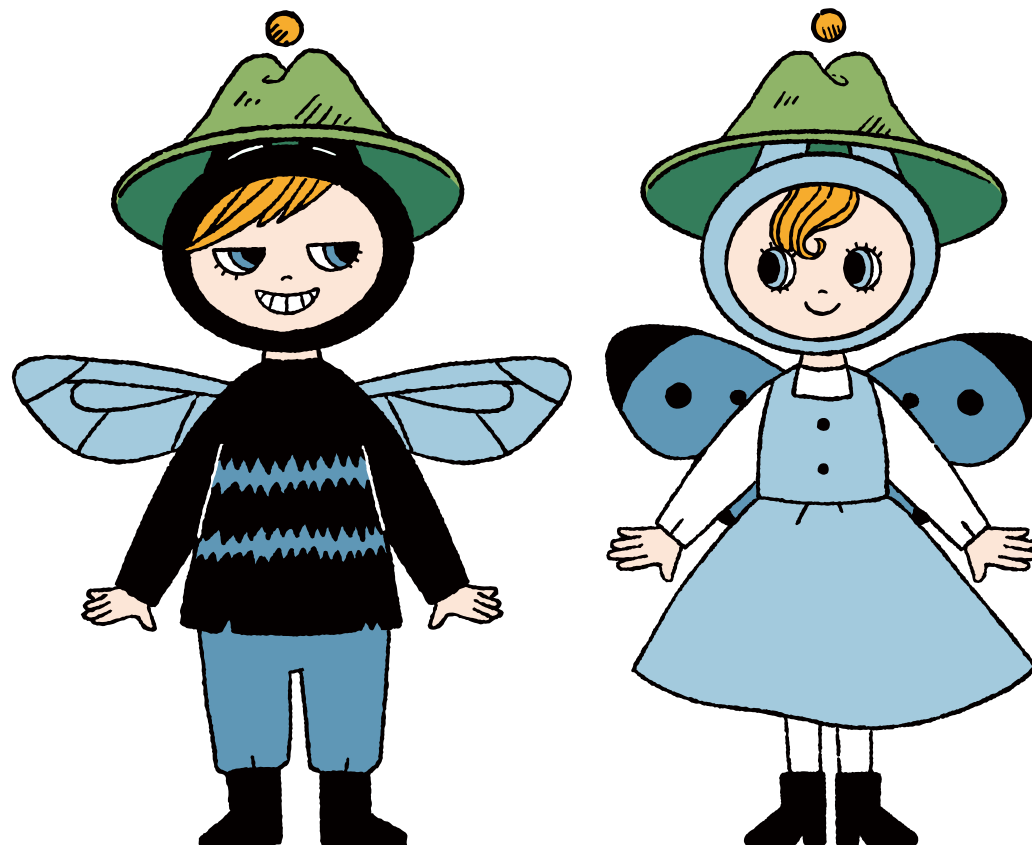


Minamiaso Village Character guide

2026.07.01
Ver.1.0

南阿蘇村公式キャラクター
使用ガイドライン



南に幸あり、
南阿蘇村
Minamiaso village

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 01. 目次 | 15. 単体使用 |
| 02. はじめに | 16. セット使用 |
| 03. キャラクターコンセプト | 17. イラスト素材_背景なし |
| 04. キャラクター設定 ブルル／BURURU | 18. イラスト素材_顔 |
| 05. キャラクター資料 ブルル／BURURU | 19. イラスト素材_背景あり |
| 06. キャラクター設定 ミルリ／MIRURI | 20. 立体ガイドライン |
| 07. キャラクター資料 ミルリ／MIRURI | 21. 商用利用 |
| 08. 使用色 | 22. 個人利用・SNS利用 |
| 09. 配色パターン | 23. 禁止利用 |
| 10. 縦横の比率 | 24. 申請の流れ |
| 11. シルエット利用 | 25. 使用規程 |
| 12. 禁止の例 | 26. 使用規程 |
| 13. イラスト背景 | 27. 審査チェックリスト(担当者用) |
| 14. 言葉・コミュニケーション | 28. 審査チェックリスト(担当者用) |

本紙について

広大な草原、澄んだ水、風に揺れる花々。南阿蘇村には、人の心をやわらかくほどく自然があります。
ブルルとミルリは、そんな南阿蘇村の魅力を、より多くの人へ届けるために生まれたキャラクターです。
このガイドラインは、キャラクターの見た目を守るためのものではありません。
南阿蘇村らしい空気感や価値観、そして地域への想いを、未来へ正しく受け継いでいくための指針です。
誰かひとりのものではなく、地域みんなで育てていく存在として、ブルルとミルリが長く愛されることを願っています。

なぜ規程が必要か

キャラクターは、地域の顔になります。
多くの人に使われ、愛される存在になる一方で、使い方によっては、本来の魅力や世界観が損なわれてしまうこともあります。
この規程は、ブルルとミルリの魅力を守りながら、地域PRや商品展開などへ安心して活用できる環境を整えるために制定するものです。
「守るための制限」ではなく、「安心して広げていくための基盤」として、誰もが使いやすい運用を目指しています。

守る キャラクター設定・デザインを守るルールを明文化

広げる 申請後、速やかな審査を経て地域PRを加速

安心 宣誓・審査チェックリストで不適切利用を排除

注意事項

- 本書の内容、またはその一部を無断転載することを固く禁じます。
- 正式に配布された公式データ以外は使用しないでください。
- 本マニュアルに該当しない利用や表現が必要な場合は、下記連絡先までご相談ください。
- 本ガイドラインは、皆さまからのご意見や活用状況をもとに、必要に応じて更新を行ってまいります。

南阿蘇村とふたり

広大な空と、美しい水に恵まれた南阿蘇村。草原を渡る風や、季節ごとに咲く花々、そこに暮らす人たちのあたたかさの中から、ブルルとミルリは生まれました。ブルルは、幸せを呼ぶ青い蜂「ブルービー」の妖精。好奇心旺盛で、元気いっぱい南阿蘇村の自然を駆け回りながら、人と人、人と地域をつなぐ存在です。ミルリは、希少な蝶「オオルリシジミ」の妖精。やさしく穏やかな性格で、南阿蘇村の自然や暮らしをそっと見守っています。ふたりは、雄大な自然と人の暮らしが近くにある南阿蘇村そのものを象徴する存在です。このキャラクターを通して、南阿蘇村の魅力や空気感、そして地域への愛着が、より多くの人へ広がっていくことを目指しています。

村章ハット

村章ハットは、南阿蘇村の山と大地を表現した村章をモチーフにした帽子であり、ふたりを象徴する大切なアイデンティティです。オレンジ色の髪は、南阿蘇村のあたたかな陽の光や実りの色をイメージしています。定番ブーツは、自然の中を自由に歩き回れる機能性と親しみやすさを兼ね備えたデザインで、「おしゃれな村」という世界観を表現しています。



ブルル／BURURU

幸せを呼ぶ青い蜂「ブルービー」の妖精。好奇心旺盛で、気になるものを見つけるとすぐに飛んでいってしまう。元気いっぱいに南阿蘇村を駆け回り、人を楽しませることが大好きな性格。自然や人との出会いを通して、南阿蘇村の魅力をたくさん見つけている。

性格

- ・好奇心旺盛
- ・元気いっぱい
- ・じっとしているのが苦手
- ・人を笑顔にするのが好き
- ・少しやんちゃ
- ・生き物が大好き
- ・特に南阿蘇村の昆虫や小さな生き物に興味津々

名前の由来

元気に動き回る姿から、「ブルービー」の“ブル”を取り入れ、明るさや活発さが伝わる名前として名付けられました。南阿蘇村の自然の中を元気いっぱいに飛び回り、たくさんの笑顔や楽しさを運ぶ存在です。

ブルービーの羽

夢中になると、
羽を立ててバタバタ動く。

南阿蘇村の象徴

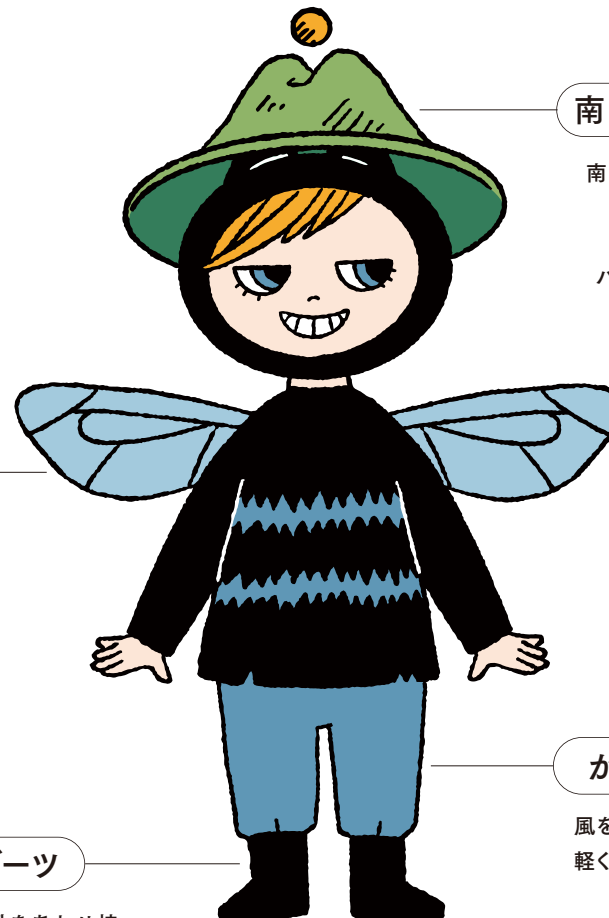
南阿蘇村が大好きで、
山と大地を表す
村章デザインの
ハットを被っている。

かろやかな服

風を切って動き回れる、
軽くて丈夫な服が好き。

定番ブーツ

機能性とデザイン性をあわせ持つ
何にでも馴染む長靴ブーツ。





喜



怒



哀



楽



ミルリ／MIRURI

幸せを呼ぶ青い蝶「オオルリシジミ」の妖精です。やさしく穏やかな性格で、南阿蘇村の自然や人々の暮らしをそっと見守っています。風に揺れる草花や澄んだ水辺が好きで、人や自然に優しく寄り添う存在です。南阿蘇村の美しい風景や空気感を大切にしながら、みんなに癒やしを届けて

性格

- やさしく穏やか
- 自然や人にそっと寄り添う
- 思いやりがある
- 落ち着いていてマイペース
- みんなを見守ることが好き
- 花が大好き
- 特にクララの花がお気に入り

名前の由来

南阿蘇村の「ミ」と、希少な蝶「オオルリシジミ」の“瑠璃（ルリ）”を組み合わせた名前です。やさしく穏やかな雰囲気と、みんなを優しく見守るような性格を表しています。

オオルリシジミの羽

嬉しいと、
羽が少しパタパタ動く。

南阿蘇村の象徴

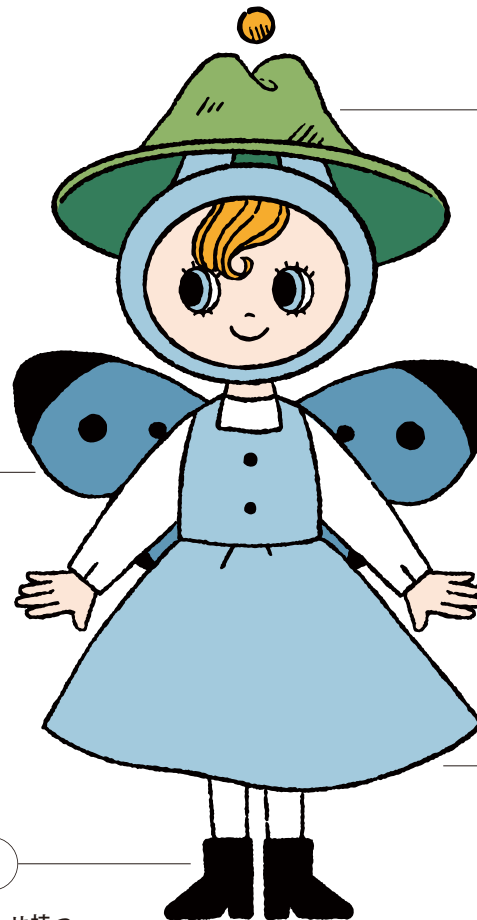
南阿蘇村が大好きで、
山と大地を表す
村章デザインの
ハットを被っている。

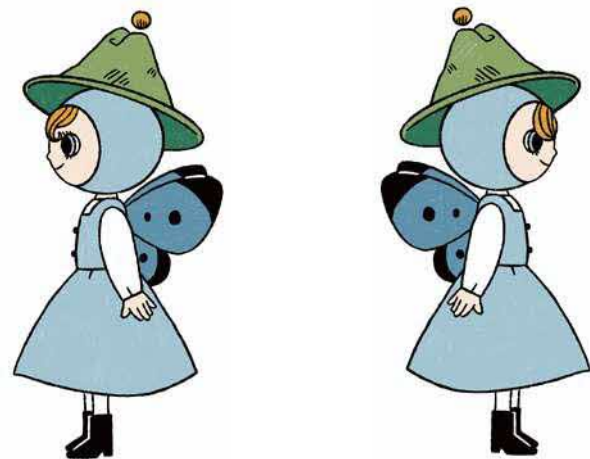
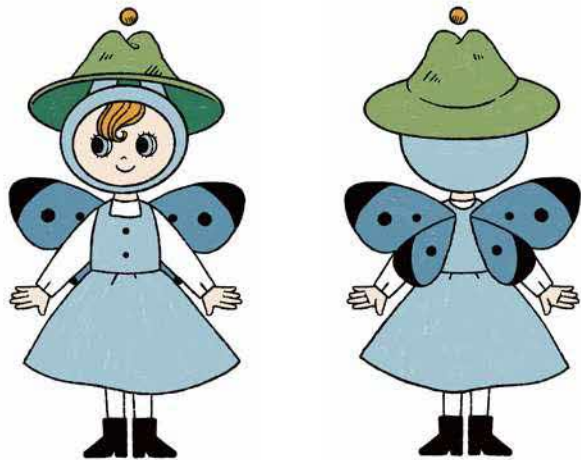
やわらかい服

風に揺れる花のような、
やさしい素材の服が好き。

定番ブーツ

機能性とデザイン性をあわせ持つ
何にでも馴染む長靴ブーツ。





喜



怒



哀

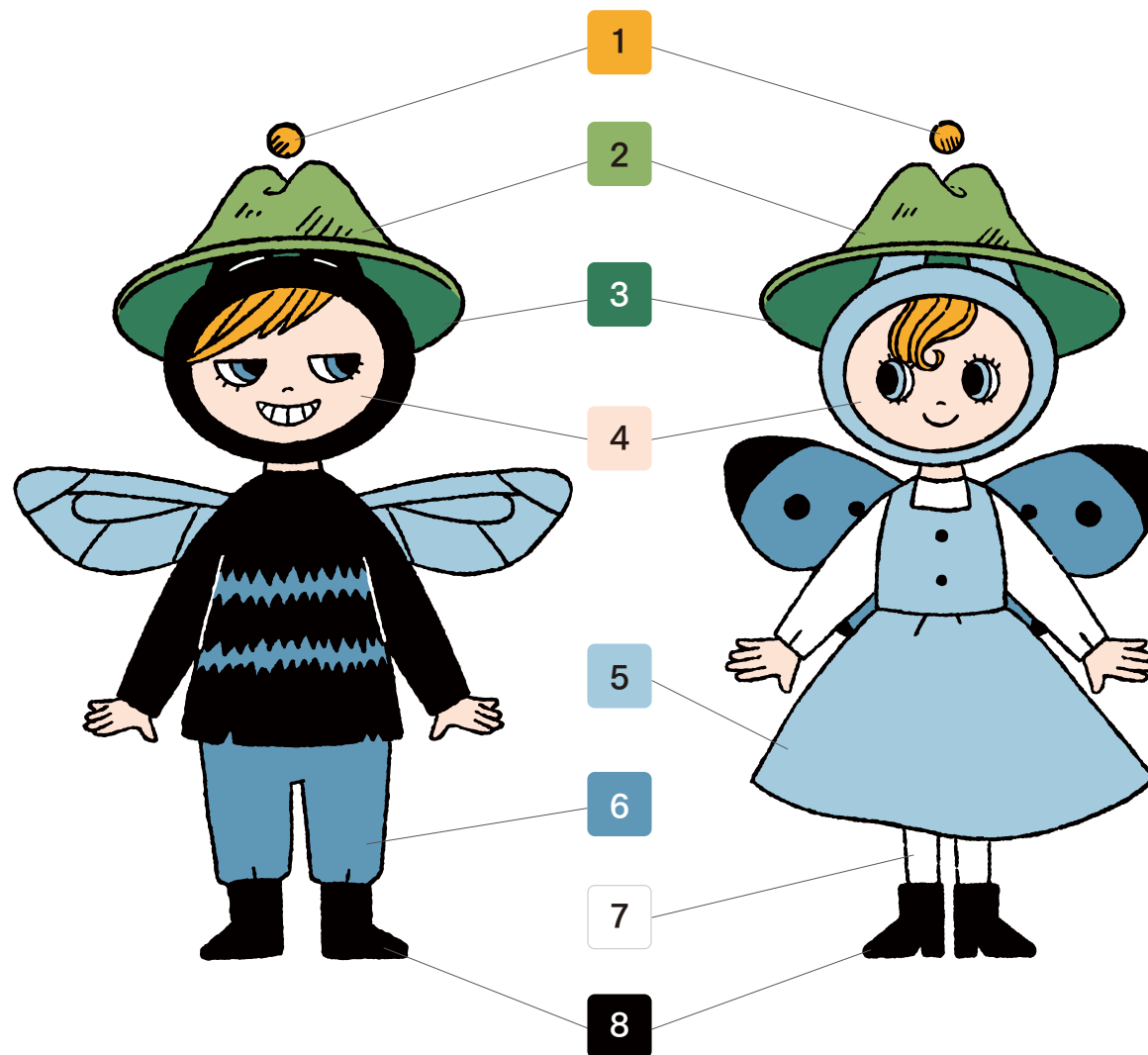


楽



キャラクターの印象や世界観を守るため、基本カラーは変更せずご使用ください。各カラーは、南阿蘇村の自然や風景をイメージして設計されています。

1 太陽	CMYK : 0/40/85/0 RGB : 233/175/75 DIC : 85 PANTONE : 1235	2 草原	CMYK : 50/15/70/0 RGB : 151/178/112 DIC : 211 PANTONE : 2294
3 山々	CMYK : 80/40/75/0 RGB : 74/124/93 DIC : 388 PANTONE : 7732	4 やさしさ	CMYK : 0/15/15/0 RGB : 248/230/217 DIC : 2020 PANTONE : TA-4659
5 湧水	CMYK : 40/10/10/0 RGB : 172/201/219 DIC : 2182 PANTONE : 543	6 空と風	CMYK : 65/30/20/0 RGB : 110/150/179 DIC : 2595 PANTONE : 2151
7 清らかさ	CMYK : 0/0/0/0 RGB : 255/255/255 DIC : White PANTONE : White	8 野焼き	CMYK : 12/18/20/95 RGB : 0/0/0 DIC : 582 PANTONE : Black



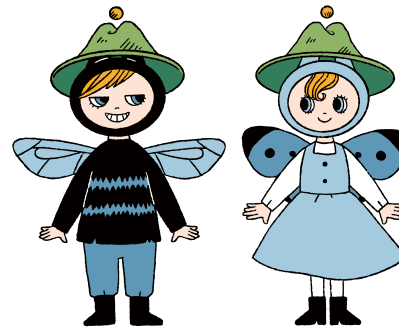
※印刷方法や使用媒体により色味が異なる場合がございます。
指定色に近い類似色にてご使用ください。

使用環境や媒体に応じて、適切な配色パターンをご使用ください。基本的にはフルカラーを推奨し、印刷条件や表現方法に応じて指定色・モノクロ・白抜きでの使用を可能とします。

※視認性を損なう背景や配色での使用は避けてください。

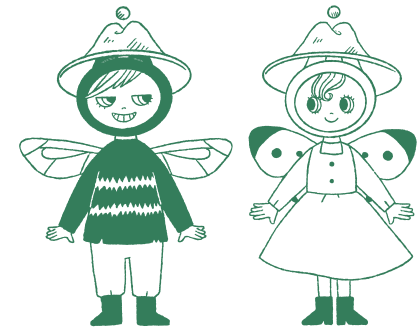
フルカラー(推奨)

基本となる公式カラーでの使用です。
通常時はこちらを推奨します。



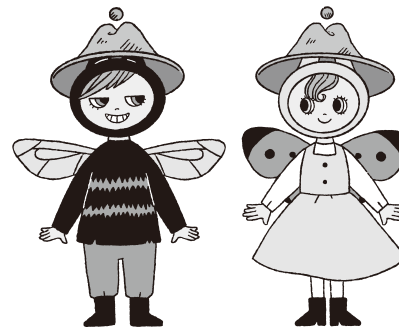
1色(指定色)

印刷条件や媒体に応じて、指定カラー(P.08)
1色で使用する場合のパターンです。



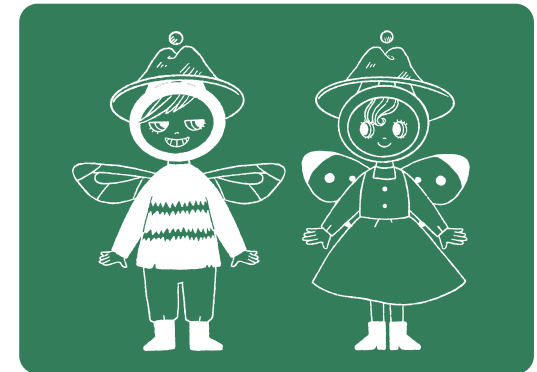
グレースケール

白黒印刷や単色表現が必要な場合に
使用します。



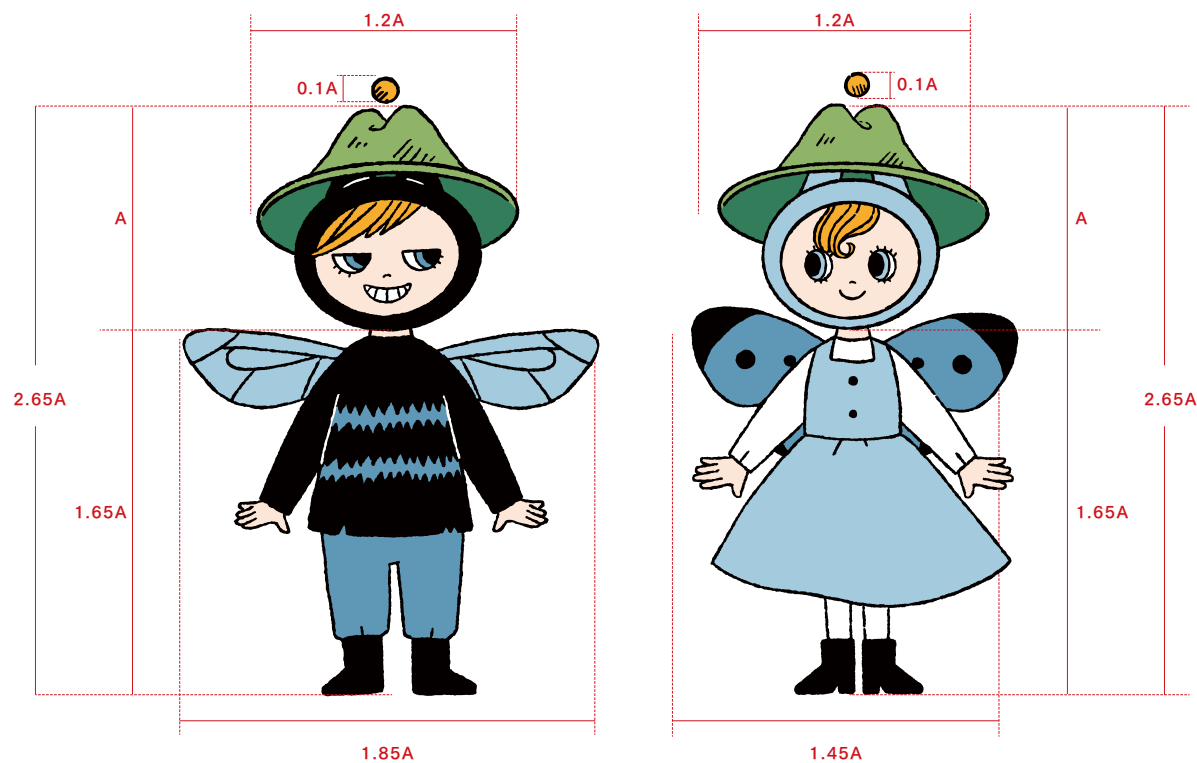
白抜き

背景色や写真の上で使用する際の表現パターンです。



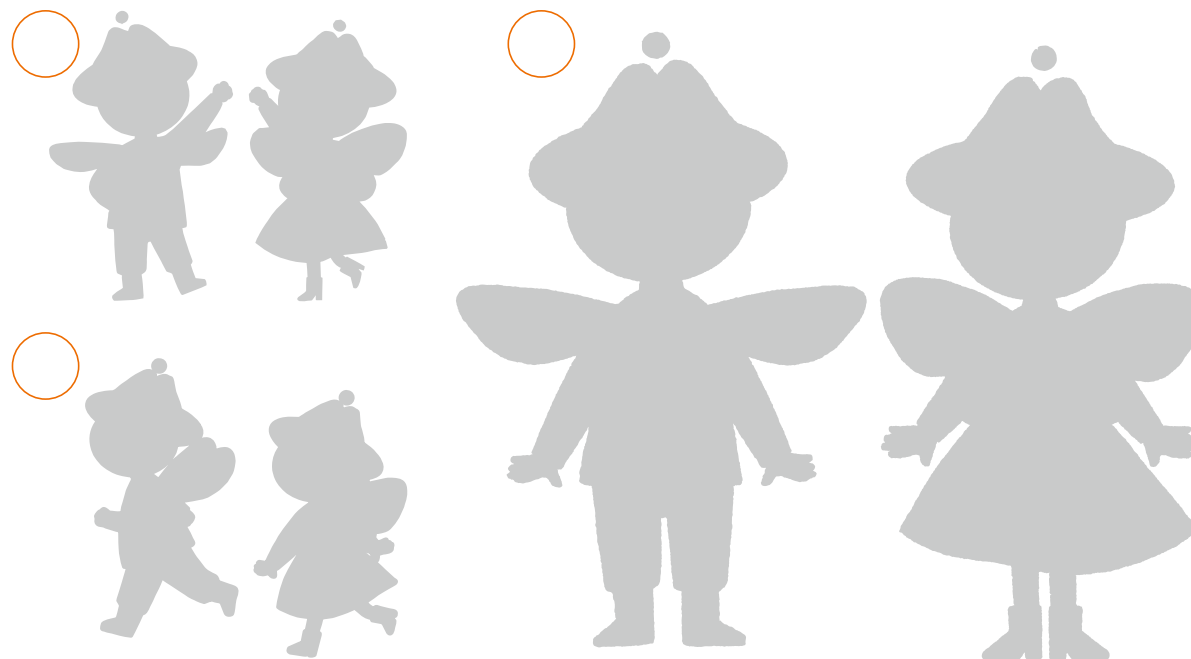
キャラクターの体や羽の大きさは、顔の縦幅を基準として、各部位の比率を設定しています。

パネルやスタンド、立体造形物などを制作する際は、この比率を参考にしながら、キャラクター本来の印象やバランスが損なわれないよう調整してください。制作物の仕様や設置環境に応じて変更が必要な場合も、顔・体・羽の関係を大きく崩さず、キャラクターらしさが保たれる範囲での調整を推奨します。

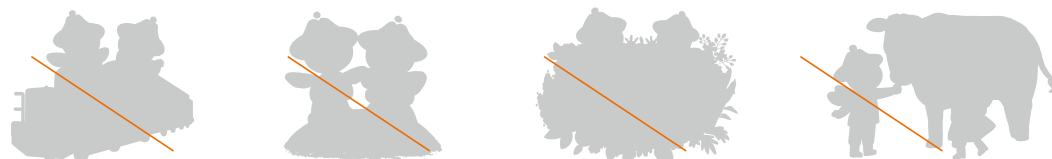


ブルルとミルリは、イベント装飾やアイコン表現などにおいて、シルエットのみで使用することも可能です。使用する際は、帽子や羽、全体のシルエットなど、それぞれのキャラクターとして識別できる特徴を保持してください。また、背景やモチーフと一体化しすぎず、キャラクター単体の形が認識できる状態でご使用ください。

※視認性を損なう背景や配色での使用は避けてください。



禁止例 背景やモチーフと一体化しており、ブルルとミルリの全身が認識できない表現



ブルルとミルリは、南阿蘇村の自然や空気感を象徴する大切なキャラクターです。世界観や識別性を守るため、基本デザインの変更は禁止しています。

禁止される描写

- ・飲酒、喫煙、暴力行為
- ・威圧的、攻撃的な表現
- ・過度に怖い表情や不快感を与える描写
- ・キャラクターイメージを損なう表現
- ・公序良俗に反する表現
- ・過度な露出やキャラクター性に合わない服装変更
- ・成人向け表現や性的表現
- ・反社会的、政治的、宗教勧誘を目的とした表現

形

禁止例

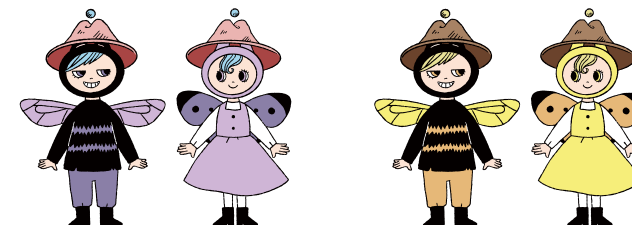
キャラクターの印象を保つため、帽子・羽・服・ブーツなどの基本形状は変更しないでください。



色

禁止例

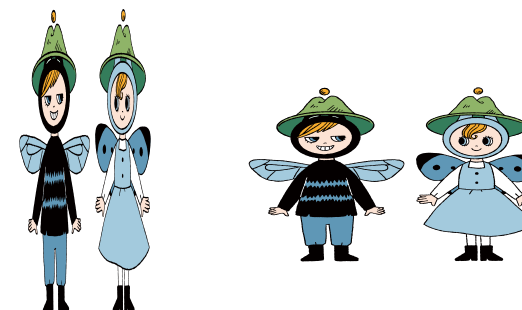
キャラクターカラーは、識別性と世界観を保つため、指定パターンから変更しないでください。



バランス

禁止例

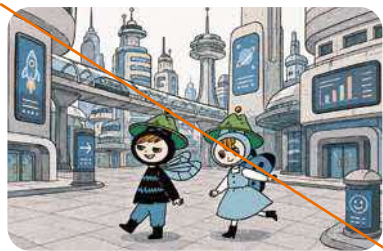
縦横比や顔バランスを変更せず、公式データに沿って使用してください。



ブルルとミルリは、南阿蘇村の自然や暮らしの中から生まれたキャラクターです。イラストや背景を制作する際は、草原や山々、湧水、花々など、南阿蘇らしい自然や風景を取り入れ、世界観を大切にしてください。

禁止される描写

- ・南阿蘇村との関連性が感じられない背景
- ・近未来都市や高層ビルなど世界観から大きく逸脱した表現
- ・過度にダークな演出や不自然な景観
- ・キャラクターの持つやさしい雰囲気を損なう表現



ブルルの話し方

- ・明るく元気な話し方
- ・リアクションが大きめ
- ・親しみやすい言葉を使う
- ・難しい言葉はあまり使わない

参考例

「今日はとっても気持ちいいね!」
「南阿蘇村って楽しいものがいっぱい!」

NG例

「威圧的な言葉」
「乱暴すぎる表現」
「攻撃的・否定的な言い回し」

ミルリの話し方

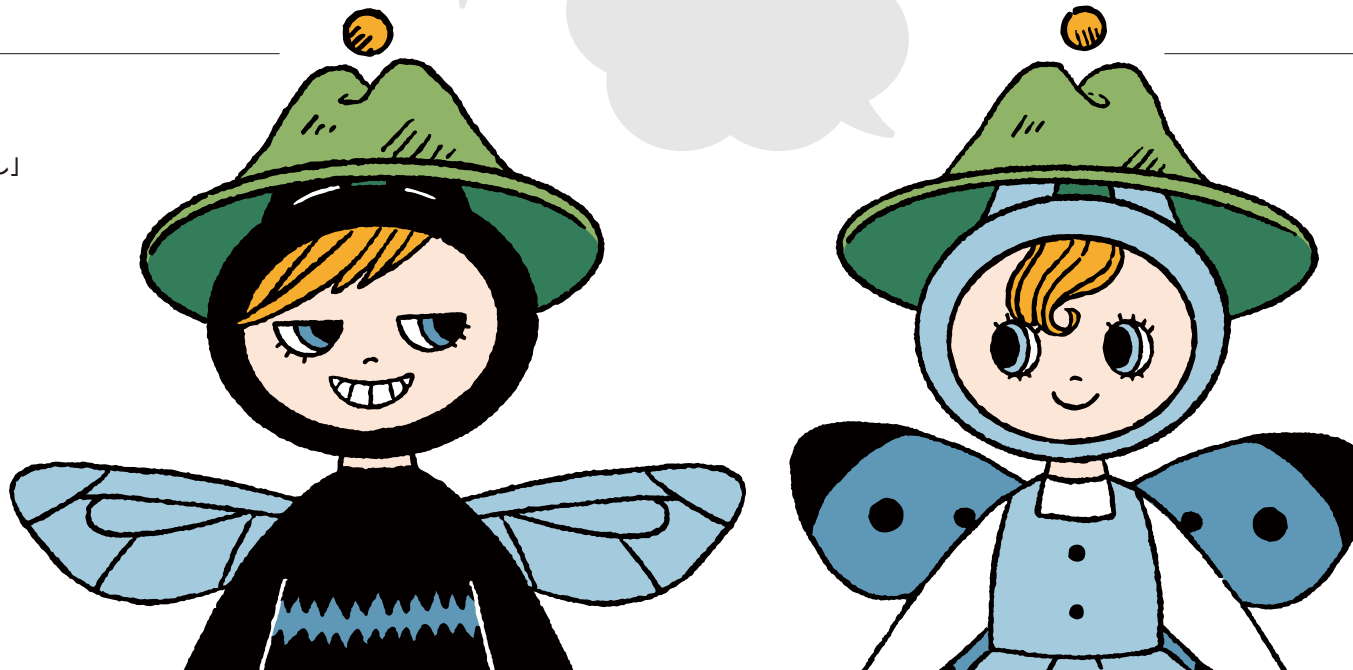
- ・やさしく穏やかな話し方
- ・落ち着いた雰囲気
- ・相手を気遣う言葉が多い
- ・やさしい表現を使う

参考例

「ゆっくり楽しんでいってくださいね。」
「今日も南阿蘇村の景色がきれいです。」

NG例

「強い命令口調」
「攻撃的な表現」
「乱暴な言い回し」

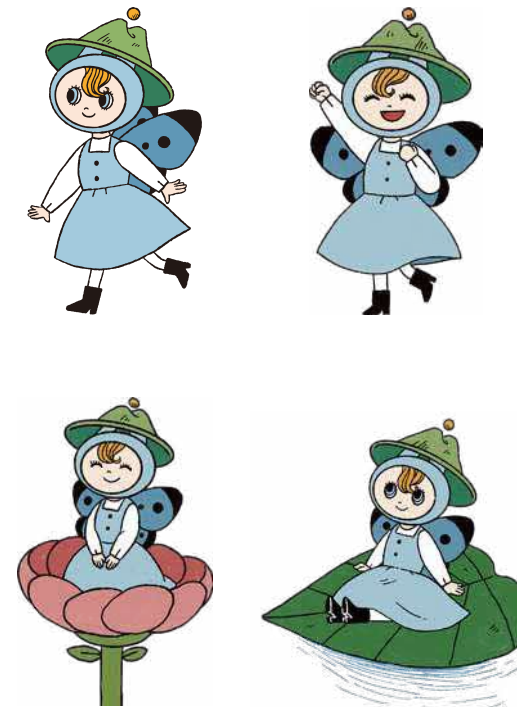


ブルルとミルリは、ふたりで使用することで南阿蘇村の世界観や関係性がより伝わりやすくなるため、基本的には2体での使用を推奨しています。ただし、用途や媒体に応じて単体で使用することも可能です。

また、2体を並べて使用する際は、どちらか一方のみが過度に目立つ構成にならないよう配慮し、ふたりのバランスや関係性を大切にしてください。



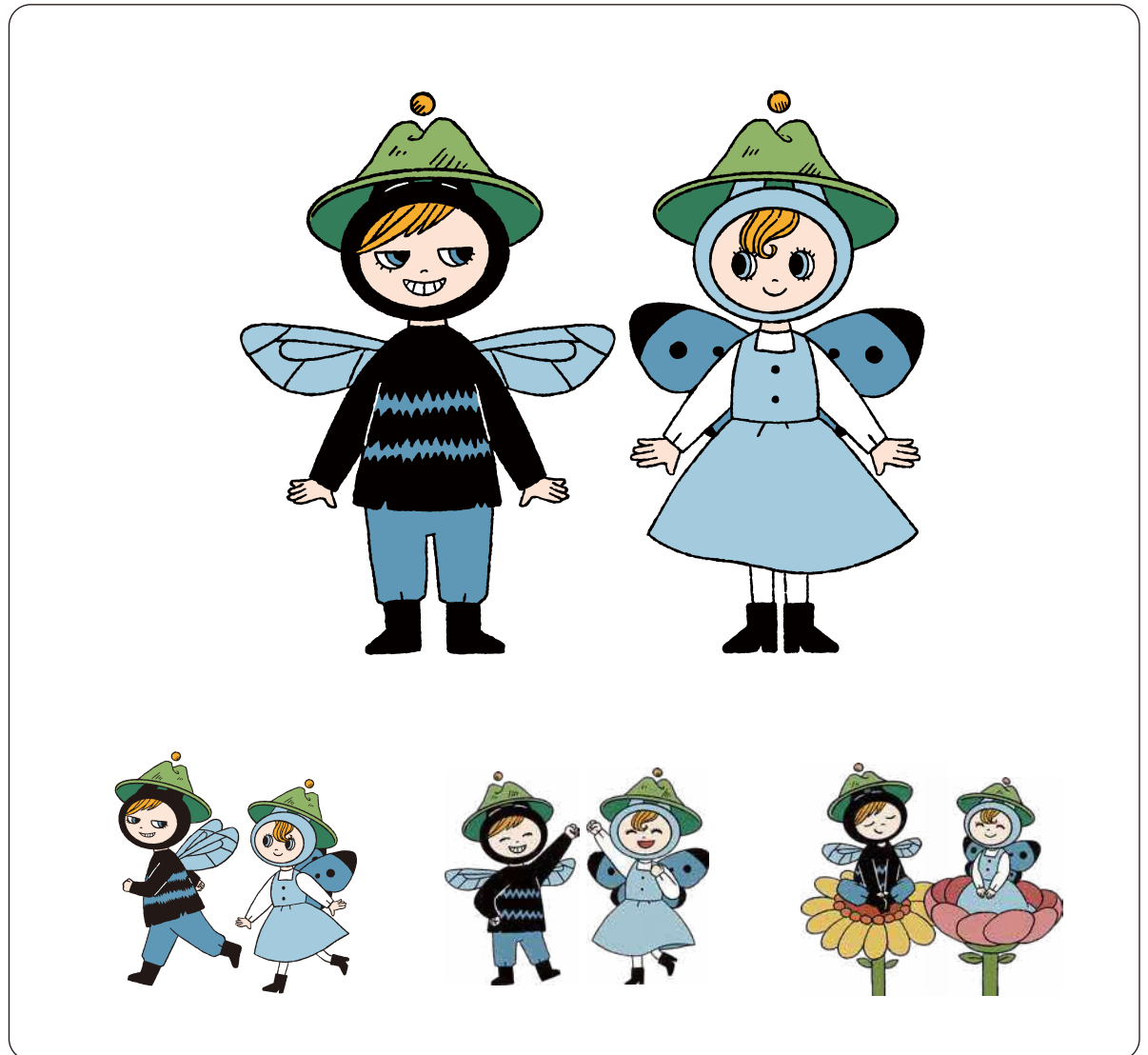
ブルル



ミルリ

2体を並べて使用する際は、どちらか一方のみが過度に目立つ構成にならないよう配慮し、ふたりのバランスや関係性を大切にしてください。

基本的にブルルが左側、ミルリが右側になるよう配置してください。





使用可能素材は、
順次追加されます。

b_6



b_7



b_8



b_9



m_6



m_7

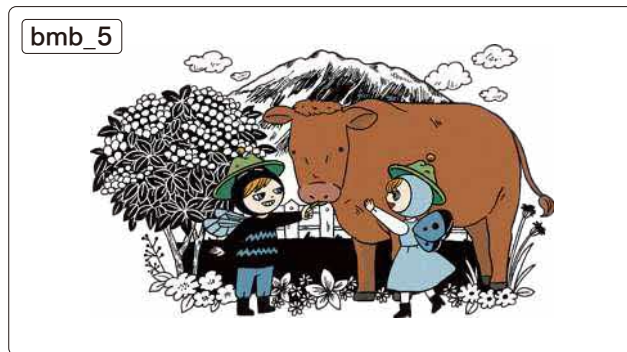


m_8



m_9





使用可能素材は、順次追加されます。

媒体や用途に応じて、必要な確認・協議を行いますので、審査に期間を要する場合があります。
※パネルのような立体物を製作する際は、P10の縦横の比率を参考にして作成してください。



ぬいぐるみ・人形

申請必要

ハット・羽根・ブーツ保持
完成品サンプル必須

完成品サンプルの提出を必須とする。
承認後も品質確認を実施。

公式ポーズに近い造形。
ハット・羽根・ブーツの形状を保持すること。
完成品サンプル提出必須。



フィギュア・キーホルダー

申請必要

識別性確保・著作権表示要

識別性が保たれているかを判断。
著しく崩れた造形は不承認。

ぬいぐるみと同様の審査。
著作権表示の視認性を確保すること。



食品型
(クッキー等)

個別協議

金型・原型確認後 承認

金型・デザイン確認の上で個別協議。
識別性の確保を条件とする。

金型・デザイン案の提出を求め、
原型確認後に承認。
ハット・羽根の識別性が保たれているか確認。



3Dプリント
(個人)

申請推奨

販売・公開は申請必要

金型・デザイン確認の上で個別協議。
識別性の確保を条件とする。

個人の自宅利用のみ申請不要。
SNS公開・配布・販売は申請必要。
品質の著しい劣化は不承認。



3Dデジタル・ARフィルター

個別協議

規程未整備・個別対応

設置場所・サイズ・設計段階から協議必須。



大型モニュメント・看板

個別協議

設置場所・サイズ・
設計段階から協議必須。
景観条例との整合も要確認。



無許諾の模倣立体物

禁止

著作権侵害・変形権侵害に該当。
発見次第使用停止要請。
悪質な場合は法的措置。

立体物審査の4軸

①識別性(見てわかる)

②品質水準

③衣装・付属品の適切性

④立体商標リスク

ブルルとミルリは、地域のみなさんとともに南阿蘇村を盛り上げていくキャラクターです。
多くの場面で活用いただけるよう、用途に応じた利用基準や申請ルールを定めています。世界観やイメージを大切にしながらご活用ください。

	商用(村内)	地元農家が南阿蘇村産トマトのパッケージにブルル・ミルリを使用 目的・産地ともに合致。立体については、サンプル提示の上判断。
	商用(代理)	デザイン会社が村内企業のHP制作にキャラクターを使用 申請主体は「HPを発注した村内事業者」。 代理申請欄を使用。
	商用(県外)	福岡の菓子メーカーが南阿蘇村産素材使用商品に使用 南阿蘇村産原材料+PR文言の両条件を満たせば条件付き承認。
	商用(県外)	東京の不動産会社が「南阿蘇村産の自然イメージ」広告に使用 実質的な南阿蘇村産との関連性の証明を求める。 なければ不承認。
	商用(無関係)	南阿蘇村産と無関係な事業者の全国向けキャンペーン 目的要件(村のPR)を満たさない。 不承認。

ブルルとミルリは、南阿蘇村のみなさんやファンの方々と一緒に育っていくキャラクターです。SNS投稿やファンアート、個人での創作活動など、非営利目的での利用は歓迎しています。ただし、キャラクターのイメージや世界観を損なう表現、公序良俗に反する利用については禁止しています。多くの人に親しまれる存在となるよう、思いやりを持ってご活用ください。

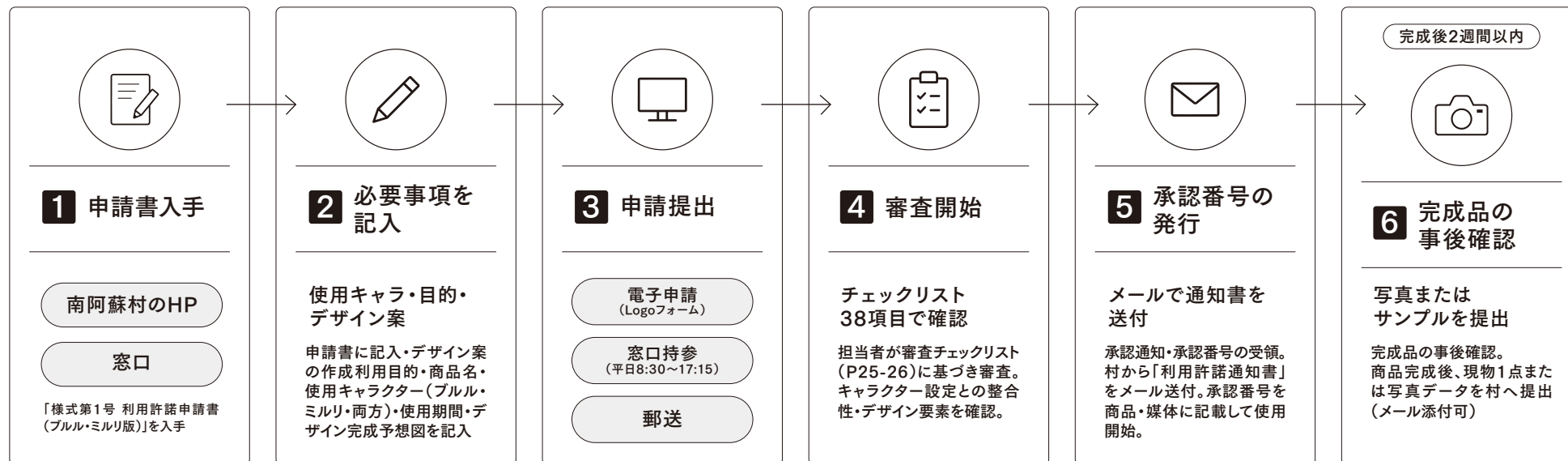
	個人SNS	個人SNS・ブログへの公式画像掲載(観光・感想)申請不要。 著作権表示(©南阿蘇村)は必要。
	ファンアート	個人ファンアートの無料SNS公開(設定に沿った描写) (P24 要綱の第8条)を満たせば申請不要。 設定から大きく逸脱していないかを確認。
	ファンアート	個人ファンアートでブルルが食べ物を食べている描写 設定に明示なし。公序良俗に反しない表現であれば容認の方向で検討。
	ファンアート	個人ファンアートでも成人向け(R-18)描写 ファンアートであっても一切不承認。 使用停止要請。
	個人販売	個人がminneやBASEで販売するファンアートグッズ 金額に関わらず、全て事業申請の対象。

ブルルとミルリは、南阿蘇村を象徴する公共性の高いキャラクターです。

そのため、政治的・宗教的な主張を目的とした利用や、差別・暴力・誹謗中傷・成人向け表現など、多くの人に不快感や誤解を与える可能性のある利用は禁止しています。

誰もが安心して親しめる存在となるよう、適切な形でご利用ください。

×	政治	特定候補の応援・選挙運動への使用は、 (P25 要綱の第5条)により禁止。
△	宗教	地域の神社・お寺のお守り・絵馬への使用など 「観光土産品・地域文化」として申請の場合は 布教目的でないことを確認した上で、個別協議。
×	センシティブ	健康食品・サプリに「効果あり」と断定的に使用するなど 景品表示法違反リスクがあるものは禁止。



※申請後は、3年ごとに更新の手続きが必要です



申請不要のケース (著作権表示のみ必要)

- 個人SNS・ブログへの掲載(広告収益化なし)
- 報道機関が報道目的で使用
- 教育機関が教育目的で非営利に使用
- 個人の非販売ファンアートの公開

著作権表示 ©南阿蘇 / ©Minamiaso Village



審査の4つの確認軸

- ① 申請者の適格性(反社チェック含む)
- ② 利用目的(南阿蘇村PRとの関連性)
- ③ デザイン(設定・色・形の遵守)
- ④ キャラクター設定との整合性

利用期限の例

- 団体で着用するTシャツなど
⇒ 申請は必要だが、使用方法(デザインの変更)がない限りは更新は不要
- 営業看板
⇒ 商用目的になるため、使用している期間中は3年ごとに更新手続きが必要
- 販売商品にキャラクターを使用
⇒ 販売している(在庫を抱えている)期間中は3年ごとに更新申請が必要。在庫が無くなった際も、発注時に再度申請が必要

第1条(目的)

この告示は、南阿蘇村公式キャラクターであるブルル及びミルリ(以下「公式キャラクター」という。)の著作権その他の権利を保護するとともに、適正かつ効果的な利用を推進することにより、南阿蘇村の認知度向上及び地域の振興に資することを目的とする。

第2条(定義)

この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) キャラクターとは、南阿蘇村が著作権を有する公式キャラクターであるブルル及びミルリのイラスト、名称及び関連するデザイン要素をいう。
- (2) ブルルとは、青い蜂「ブルービー」をモチーフにした、黒と水色を基調とするキャラクターをいう。
- (3) ミルリとは、蝶「オオルリシジミ」をモチーフにした、水色を基調とするキャラクターをいう。
- (4) 利用とは、キャラクターを複製、配布、掲示、商品化その他の方法により使用することをいう。
- (5) 著作権表示とは、「©南阿蘇村」又は「©Minamiaso Village」の表記をいう。

第3条(著作権等の帰属)

公式キャラクターに関する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条の権利を含む。)、商標権その他一切の知的財産権は、南阿蘇村に帰属する。

第4条(利用目的の限定)

公式キャラクターは、次に掲げる目的のために利用することができる。

- (1) 南阿蘇村の観光・産業・文化のPRに資する活動
- (2) 南阿蘇産品又は南阿蘇村に関連する商品・サービスの提供
- (3) 地域コミュニティの活性化に資するイベント・活動
- (4) 教育・学術・文化的活動(非営利に限る)
- (5) その他、村長が適当と認める活動

第5条(禁止事項)

次に掲げる利用はこれを禁止する。

- (1) 特定の政党又は政治団体の宣伝としての利用

- (2) 選挙運動又は政治活動としての利用
- (3) 特定の宗教・宗派の布教・信仰への勧誘を目的とした利用
- (4) 公序良俗に反する利用又は公式キャラクターのイメージを著しく損なう利用
- (5) 反社会的勢力が関与する活動への利用
- (6) 景品表示法その他法令に違反する表示への利用
- (7) 公式キャラクターを本告示の定めにして改変する利用
- (8) 公式キャラクターの設定(性格・モチーフ・性別イメージ)から著しく逸脱した表現への利用
- (9) 公式キャラクターに飲酒・喫煙・暴力行為をさせる表現、又は過度に攻撃的な表情を強調する表現
- (10) 承認を受けた内容と異なる利用
- (11) 前各号を除くほか、南阿蘇村公式キャラクター使用ガイドラインを違反する利用
- (12) その他、村長が不適当と認める利用

第6条(利用料)

公式キャラクターの利用料は、原則として無料とする。

第7条(利用許諾の申請)

公式キャラクターを利用しようとする者は、南阿蘇村公式キャラクター利用許諾申請書(様式第1号)に、デザイン完成図を添えて、村長に提出しなければならない。

2 村長は、申請書類受理後に審査を行い、適当と認めるときは承認番号を付した南阿蘇村公式キャラクター利用許諾通知書(様式第2号)により申請者へ通知するものとする。

3 申請者は、完成品サンプル1点又は写真データを完成後2週間以内に村長へ提出しなければならない。

4 村長は、不備がある場合は補正を求めることができる。

第8条(申請を要しない利用)

次に掲げる利用については、申請を要しない。ただし、著作権表示は必要とする。

- (1) 国、地方公共団体、公益法人等が非営利目的で使用するとき。
- (2) 学校等の教育機関が教育目的で非営利に使用するとき。
- (3) 報道機関が報道目的で使用するとき。

- (4) 個人が自己のSNS・ブログ・個人HP、名刺に掲載するとき。(ただし、広告収益化等を伴わないものとする)
- (5) 個人が自ら描いたファンアートを非営利で公開するとき。
- (6) その他、村長が適当と認めたとき。

第9条(遵守事項)

公式キャラクターを利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 別途定める南阿蘇村公式キャラクター使用ガイドラインに記載されている事項
- (2) 公式キャラクターを利用する商品及び広告物等には、著作権表示及び承認番号を記載しなければならない。この場合において、著作権表示及び承認番号のフォントサイズは4ポイント以上とし、視認可能な表示をしなければならない

第10条(利用許諾の取消し)

この告示の規定に違反する行為が認められた場合、村長は利用許諾を取り消し、又は停止することができる。

2 前項の取消し等に伴い生じた損害について、村は責任を負わない。

第11条(紛争等の解決)

公式キャラクターの利用により、自己又は第三者に対して損害又は損失を与えた場合は、利用者が責任をもって速やかに対応するものとし、村は一切の責任を負わない。

第12条(損害賠償)

公式キャラクターの利用により、利用者が村に損害を与えた場合は、村は利用者に対して、当該損害の賠償を請求することができる。

第13条(補足)

この要綱に定めるもののほか、公式キャラクターの利用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年6月17日から施行する。

審査チェックリスト(担当者用)

ブルルとミルリの利用申請を確認する際の審査基準をまとめています。
キャラクターの世界観や利用目的、デザインルールに沿って確認を行います。

27

記入欄	内容	補足
申請番号		
申請受付日	令和 年 月 日	
使用キャラクター	☐ ブルル ☐ ミルリ ☐ 両方	
担当者名		担当者長確認 (グレーゾーン・不承認時必須):

■ チェック欄の記入:問題なし=○、問題あり=×(×の場合は判断基準欄に内容を記入)

No.	確認	区分	確認項目	判断基準・補足
A1	☐	申請者	申請者の氏名・法人名・連絡先が記載されているか	空欄・判読不能は補正依頼
A2	☐	申請者	反社会的勢力でないことの宣誓欄に署名・捺印があるか	未記入は受付不可
A3	☐	申請者	過去に本規程違反歴がないか(台帳確認)	違反歴ありは担当者長に相談
B1	☐	利用目的	利用目的が「南阿蘇村のPRにつながること」に合致しているか	南阿蘇産素材・観光PR・地域産業振興等が明記されているか
B2	☐	利用目的	政治・選挙活動を目的としていないか	村の選管が主体となる投票啓発は例外として可
B3	☐	利用目的	特定宗教の布教・勧誘を目的としていないか	寺社の観光土産品は「観光振興」として個別判断
B4	☐	利用目的	景品表示法・薬機法等の法令に抵触するおそれのある用途でないか	健康食品・医薬品類は特に要注意。疑わしい場合は法務担当へ
B5	☐	利用目的	成人向け(R-18)描写を含む用途でないか	ファンアートを含め一切禁止
C1	☐	設定整合【ブルル】	ブルルの性格(やんちゃ・元気・好奇心旺盛)から著しく逸脱した描写がないか	飲酒・喫煙・暴力・女の子らしい服装はNG
C2	☐	設定整合【ブルル】	ブルルの表情が過度に攻撃的・恐怖的でないか	設定は「やんちゃ」であり「怖い」ではない。歯の過度な強調はNG

No.	確認	区分	確認項目	判断基準・補足
C3	☐	設定整合【ミルリ】	ミルリの性格(おだやか・繊細・気遣い)から著しく逸脱した描写がないか	乱暴・攻撃的・怒り表現はNG
C4	☐	設定整合【両共通】	2体の関係性が「対等なパートナー」として表現されているか	一方が他方を支配・傷つける描写はNG
C5	☐	設定整合【両共通】	モチーフ生物(ブルービー・オオルリシジミ)のイメージを損なう描写がないか	昆虫モチーフの誤用(別の虫への描き変え等)はNG
D1	☐	デザイン	使用するイラストが村公式配布データ(承認済みポーズ)か	公式ポーズ一覧との照合。非公式イラストは受付不可
D2	☐	デザイン	村章ハット(緑・とんがり・オレンジボンボン)が正確に表現されているか	形・色・ボンボンいずれかの変更は即NG
D3	☐	デザイン【ブルル】	黒フード・水色ストライプの縞模様が保持されているか	縞の色・数の変更はNG
D4	☐	デザイン【ブルル】	水色のトンボ型羽根の形状・色が保持されているか	形状・色の変更はNG。 バタバタアニメは可
D5	☐	デザイン【ミルリ】	水色フード・ワンピースの色が保持されているか	基本カラーの変更はNG
D6	☐	デザイン【ミルリ】	羽根(水色+黒斑点)の形状・斑点が保持されているか	斑点の数・色・形の変更はNG
D7	☐	デザイン【両共通】	髪の色(オレンジ)が保持されているか	変更禁止
D8	☐	デザイン【両共通】	ブーツ(黒・長靴型)が正確に表現されているか	色・形の変更はNG
D9	☐	デザイン	縦横比が変形・歪められていないか	引き伸ばし・圧縮・斜め変形・鏡反転はNG
D10	☐	デザイン	生成AIによる改変・類似イラストでないか	AIツール使用の申告確認。疑わしい画像は担当者長に相談
E1	☐	表示義務	「©南阿蘇/©Minamiaso Village」の著作権表示が含まれているか	4pt以上・視認可能なコントラスト
E2	☐	表示義務	承認番号の記載欄があるか(商品化・法人媒体)	個人・非営利・申請不要の場合は省略可

審査チェックリスト(担当者用)

ブルルとミルリの利用申請を確認する際の審査基準をまとめています。
キャラクターの世界観や利用目的、デザインルールに沿って確認を行います。

28

No.	確認	区分	確認項目	判断基準・補足
E3	☐	利用条件	利用期間が明記されているか (最長3年以内が目安)	期間超過は更新申請を求める
E4	☐	利用条件	南阿蘇村との関連性が具体的に 記載されているか	抽象的な記載は証明書類の 追加を求める
F1	☐	2キャラ固有	2体セット利用の場合:配置が著しく イメージを損なっていないか	公式イラストの配置関係を 参考にする
F2	☐	2キャラ固有	単体利用の場合:どちらのキャラクターかが 明確に識別できるか	ハット・羽根・服の色で識別 できるか確認
G1	☐	立体物	立体物の場合:完成品サンプルの提出方法 が確認されているか	完成後2週間以内に写真または サンプル提出
G2	☐	立体物	ぬいぐるみ等の場合:ハット・羽根・ブーツの 造形が識別できるか	著しく崩れた造形は不承認
H1	☐	グレーゾーン	ファンアートの場合:販売を伴わず・ 設定逸脱がないか	販売あり→通常申請へ誘導
H2	☐	グレーゾーン	県外事業者の場合:南阿蘇産素材または PR文言があるか	いずれもなければ目的要件 不充足で不承認
H3	☐	グレーゾーン	寺社・宗教団体の場合:観光土産品として 申請か・布教目的でないか	布教目的の場合は不承認
H4	☐	グレーゾーン	NFT・3Dデジタル等の新興用途の場合: 担当者長に判断を仰いでいるか	現行規程では個別協議が必要
I1	☐	最終判定	A～H すべて問題なし → 承認(承認番号を発行)	通知書を申請者にメール送付
I2	☐	最終判定	軽微な不備あり → 補正依頼(1回限り)	補正後、再審査
I3	☐	最終判定	重大な問題あり → 不承認(理由を書面で通知)	担当者長の確認を必ず得ること

審査結果記録

審査結果	内容
☐ 承認	
☐ 条件付き承認	条件内容:
☐ 補正依頼	補正内容: 補正期限:令和 年 月 日
☐ 不承認	不承認理由:

附録 規程改定履歴

改定日
令和 年 月 日

改定条項
全条

改定内容
制定(ブルル・ミルリ設定反映版)
(改定の都度追記)

以上

本書に関するお問い合わせ先:南阿蘇村 政策観光課(担当:) TEL:0967-67-1112